

葛西海浜公園 Q & A



ハマゴウ

Q1 葛西海浜公園をラムサール条約湿地に登録した目的は？
A1 ラムサール条約は、湿地の保全と持続的な利用、教育・交流を進めるための条約です。ラムサール条約湿地登録を通じて、干潟の保全や利活用への取組を強化・継続していく契機とするとともに、都心のほど近くで豊かな自然と人々の営みが共存している環境先進都市東京を世界にアピールしていきます。

Q2 葛西海浜公園ではどのような生き物が見られるの？
A2 魚や貝など、多くの海辺の生き物が生息しています。干潟では観察会などが実施されています。



ミサゴ
絶滅危惧B類*



オサガニ



トウネン
準絶滅危惧*



トビハゼ



アサリ

*『東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)-東京都レッドリスト-2010年版』(2010年 東京都環境局自然環境部)より 写真提供:(公財)東京動物園協会

Q3 ラムサール条約湿地に登録することで公園利用に影響はある？
A3 この条約は、干潟を持続的に活用する「ワズユース」を推奨しており、公園利用に影響することはありません。潮干狩りや海水浴体験などの海辺のレクリエーションのほか、現在行われている海苔づくり体験や大量の海水をろ過するカキを竹に付着させ水質浄化を行う「竹ひび」の設置などの活動もこれまでどおり行うことができます。



竹ひび設置活動

葛西海浜公園
 〒134-0086 江戸川区臨海町六丁目地先

アクセス
 JR京葉線「葛西臨海公園」駅下車・徒歩11分

お問い合わせ
 葛西海浜公園サービスセンター
 TEL: 03-5696-4741 FAX: 03-5696-3999

発行 / 平成30年10月
 東京都港湾局臨海開発部海上公園課
 東京都新宿区西新宿2-8-1
 TEL: 03-5320-5578 FAX: 03-5388-1577
 印刷 / 株式会社シンソークリエイト
 登録番号 (30)16

葛西海浜公園案内図

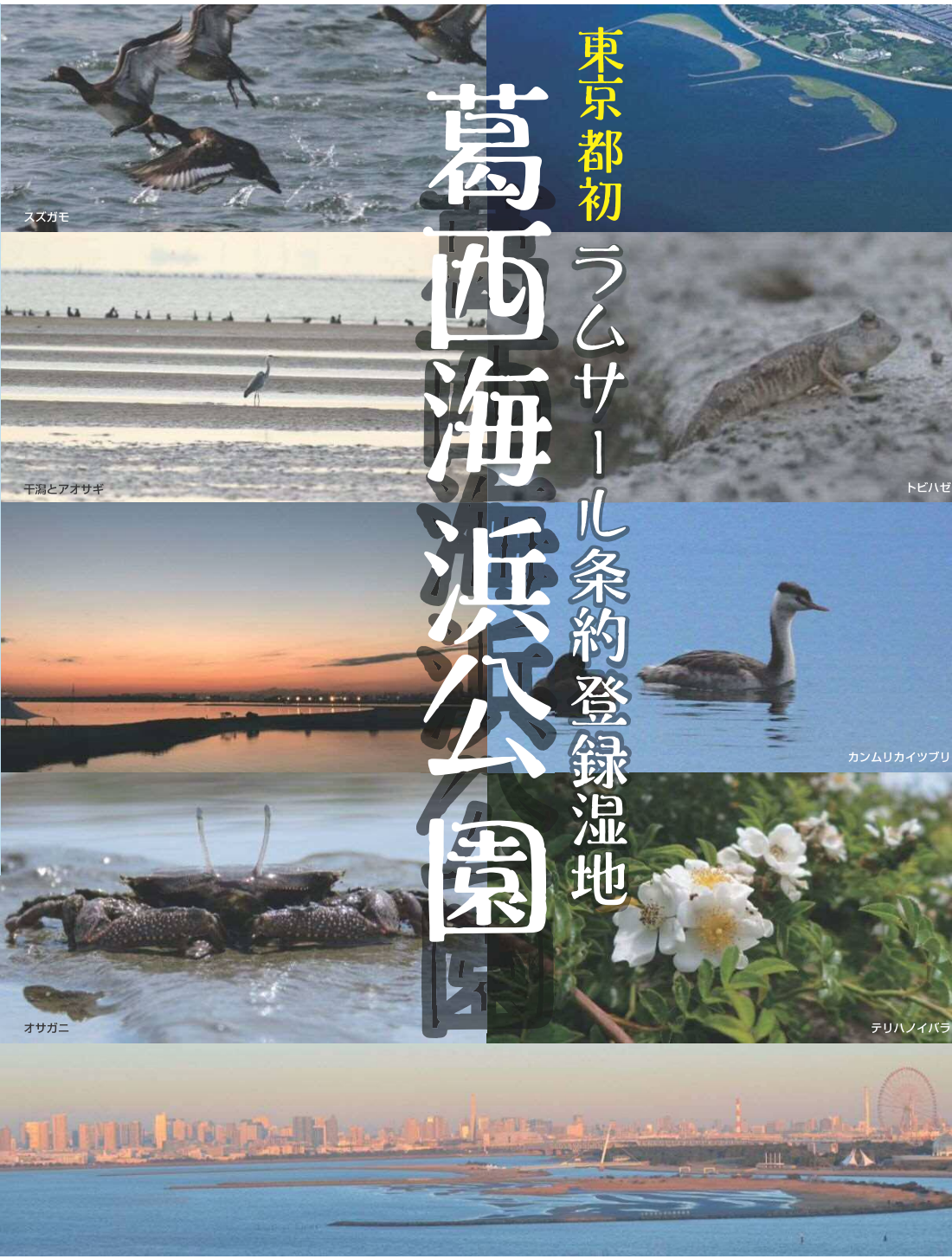


リサイクル選性(A)
 この印刷物は、印刷用の紙をリサイクルしています。



葛西海浜公園

東京都初
 ラムサール条約登録湿地





かつての潮干狩りの様子



江戸川区磯土資料室蔵



海苔採集(昭和29年10月撮影) 江戸川区磯土資料室蔵



葛西の海の歴史

葛西海浜公園の大部分は、荒川と旧江戸川の河口に広がる干潟となっており、「三枚洲」と呼ばれています。かつて、ここでは、海苔、アサリ、ハマグリなど豊富な魚介類がとれる漁場として、また、舟遊びや潮干狩りなどを楽しむ憩いの場として、海と人々の暮らしが深く関わっていました。

しかし、東京の沿岸では、高度経済成長期に水質の悪化や地下水取水による地盤沈下などの公害が発生し、廃棄物の処理や物流用地の確保から埋立も進んでいきました。

こうした状況に対する反省から、東京都は、昭和45年(1970年)に定めた葛西地区の開発計画において、都市と自然との調和を目指すことを掲げ、東京に残る最後の自然の海辺であった葛西沖の干潟を保全することとしました。

葛西海浜公園について

葛西地区の最も海に近い場所には、都民の憩いの場として「葛西臨海公園」(約81ヘクタール)を整備し、その前面の海には、干潟の保全を図り、都民の海とのふれあいの場とするため「葛西海浜公園」(約412ヘクタール)を整備しました。これらの公園は、平成元年(1989年)にオープンしています。

葛西海浜公園は、延長約800mの2つの人工なぎさ(「西なぎさ」と「東なぎさ」と、沖合2kmまで広がる海域からなる公園です。「西なぎさ」はパーベキューや潮干狩りなど、海辺でのレクリエーションを楽しむことができます。「東なぎさ」は自然環境を保全するため、一般の立ち入りを禁止しています。



西なぎさのぎわい



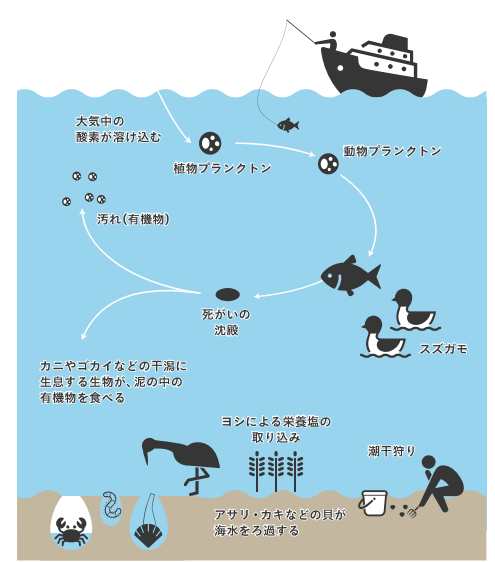
東なぎさの干潟

干潟の恵み

葛西海浜公園のように、潮の満ち引きによって水没と干出を繰り返す沿岸域の砂泥地を干潟といいます。潮の流れによって栄養分が運ばれ、太陽の光もよく届くことからプランクトンが豊富であり、それを餌とする貝やカニなどが砂や泥の中に生息しています。さらに、それらを捕食する魚や鳥などのさまざまな生き物も集まって来ます。

自然豊かな干潟は、人々の生活に役立つ多くの役割を持っています。

- 潮干狩り、釣り、舟遊びなど、海辺の憩いの場
- 貝や魚などの食料の供給
- 貝などの生き物が水中の有機物を食べることによる水質浄化
- 波浪を抑制し、海岸を保全することによる防災機能



葛西海浜公園とラムサール条約

葛西海浜公園には、さまざまな渡り鳥が飛来します。冬には、スズガモが海を埋め尽くすように群れをなしているほか、多くのカンムリカイツブリを観察することができます。

この公園の干潟は、平成30年(2018年)10月に国際的に重要な湿地であることが認められ、東京都で初めてラムサール条約湿地に登録されました。

大都市に残された広大な干潟の環境が保全され、人々のさまざまな営みが豊かな自然と共存しているこの公園は、国際的にも貴重な事例となっています。

東京都は、これからも地域住民や公園利用者とともにこの干潟を守り、活用する取組を進めていきます。



ラムサール条約とは

正式名称 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約

湿地の保全とワイズユース*を目的に、1971年にイランのラムサールで採択されました。

日本は1980年に加入しており、釧路湿原や尾瀬などが登録されています。

葛西海浜公園は9つの基準のうち、「生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地」、「定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地」、「水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地」の3つを満たしています。



都市と共存する葛西海浜公園

*ワイズユース(Wise use)=賢明な利用

湿地の生態系を損なわず、持続的に維持・利用していくことにより、人間の生活を豊かにするとともに、次世代へと継承していくことを目指しています。

